



問題の経緯

住専処理策が発表された後、これをめぐる世論はますます“農協批判”の色を濃くしている。処理策については銀行も大蔵省も農協系も納得しているはずだし、だいたいにおいて一番悪いのは銀行と大蔵省ではないのか？ ここにきてなぜこうも農協系が槍玉に挙げられなければならないのか？ まったく無罪とまでは言わないまでも、どうにも納得がいかないという読者から質問が寄せられた。

住専処理策が決まった後でなぜ農協批判が起こるのか

このコーナーでは、農業をめぐるわかりにくい疑問や解決しにくい問題に、法律に詳しいジャーナリストが答えます。さて、今回の質問は？

Q：今回の住専処理策では、大蔵省は農協系金融機関に対して、1兆2000億円の損失負担を求めていたようですが、これに対して農協系は「経営の体力を超える損失負担」だといって拒否し、政治力で5300億円にまで値切ったと伝えられています。

そして、ほぼその差額分に相当する6850億円が税金で尻拭いされることになったわけですが、この損失負担も、農協系が住専に貸し付けていた元本、5兆6000億円の全額返済を受けた後に「住専処理機構」に資金贈与するという形をとるそうです。

これで一件落着かと思われたのですが、農協批判が一気に巻き起こりました。その原因は何だったのでしょうか。

A：まず、元本返済の要求や損失負担の軽減での、農協系の強引なやり方が世間の批判を受けたのだと思います。確かに5兆6000億円もの大金をろくな審査もせず、担保もとらずに貸し込んで焦げ付かせたわけですから、通常の手段では元金の回収は困難だったでしょう。

それにしても自分たちの乱脈融資のこ

とは棚に上げて、母体行や大蔵省に責任転嫁をしたことについては、都市周辺の農協組合員の間からも批判の声があがっています。

Q：これから農協系金融機関にとつてどんな影響が出ますか。

A：元金が戻ってきたという点ではプラスですが、それ以外ではマイナスの影響ばかりでしょう。とくに農協が金融機関として適格性があるかどうか、改めて問われています。

現に住専向け融資では、当時の農林中金幹部が無審査・無担保融資だと認めています。これだけズサンな融資体質では安心して金を預けられないという組合員が出てきてもおかしくはありません。

それで預金を銀行や郵便局に預け替える動きが各地で起こっています。農協職員には本当に迷惑な話ですが。

Q：その預金の預け替えの動きは、まだ拡がりそうですか。

A：この動きは、住専処理のクライマックスだった昨年の秋頃から各地で起きているそうです。農協のライバル金融機関が、「住専で農協は潰れますよ。早く預金を預け替えた方がよろしいですよ」と、流言飛語を飛ばして組合員農家にアプローチしているようです。こんな悪質な預金勧誘は別として、5000万円から1億円といった大口預金を持つ組合員が他の金融機関に分散するという動きは止まらないそうです。

Q：農協のためにプラスとなる処理策はあったのでしょうか。それはどのようなものだったのでしょうか。

A：あたりまえのことですが、法律や常

質問・相談をお寄せください

編集部では読者の皆様からの質問・相談を募集しています。質問・相談は、氏名・住所・電話番号を明記の上、手紙かファクシミリでお寄せください（相談者の氏名・住所・電話番号を記事に掲載することはありません）。宛先：〒169 東京都新宿区高田馬場4-30-19 株式会社農業技術通信社「農業経営者」編集部 Fax.03-3360-2698

識のルールに従って処理すべきだったのです。信連の住専融資はあくまでも乱脈融資に他ならないわけですから、これに関わった責任者の経営責任を厳しく問うべきだったのです。

農協法33条には理事の損害賠償責任が定めてあり、乱脈融資で損失を出した場合には損害賠償の責任を負わされる、つまり身ぐるみをはがされるという条項があります。信連幹部は、これが恐かったのでしょうか。それで元金返済を受けてから5300億円を「損失負担」ではなく「資金贈与」としたようです。損失があったのではまずいというわけです。

本当は責任問題をきちんとクリアすべきでした。その方が農協のイメージも良くなつたし、組合員の信頼も得ることができたはずですが。ただかた700人弱の信連幹部の経営責任をチャラにするために、農協の信用もチャラにしてしまったようなものです。